

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人 永寿福社会

特別養護老人ホーム喜連

特別養護老人ホーム長吉

長吉西地域在宅サービスステーション

老人保健施設永寿ケアセンター

永寿特別養護老人ホーム

永寿の里若葉

永寿の里彩羽

永寿ホームあおぎり

永寿ホームヘルプセンターしおり

相談支援事業かけはし

長吉地域包括支援センター

平野区瓜破地域包括支援センター

永寿平野西の家

障がい児放課後サービスひなたぼっこ

保育所等訪問事業めばえ

サービス付き高齢者向け住宅味川・コート永寿

地域密着型特別養護老人ホーム喜連の杜

小規模多機能型居宅介護支援 喜連の杜

目 次

I. 総 括	－ 2 －
II. 高齢事業での重点取組みについて	－ 3 －
III. 障がい事業での重点取組みについて	－ 5 －
IV. 地域相談事業の運営について	－ 6 －
V. 社会貢献事業	－ 7 －
VI. 苦情解決・第三者委員活動	－ 8 －
VII. 外部評価・自主監査について	－ 8 －
VIII. 会議、委員会の実施状況について	－ 8 －
IX. 人財育成の取組みについて （研修実施の状況）	－ 9 －
X. 災害対策の実施について	－ 10 －

I. 総 括

平成30年度は、介護報酬、自立支援法報酬、並びに診療報酬の同時改定が行われる1年目の重要な年であった。当初予定されていたマイナス改定が回避されたとはいえ、より具体的かつ明確な事業目標とサービス内容を実現しなければ収支を維持できない内容となっていることを認識した事業運営を心掛けた。

各サービス事業の実施において、平成30年度の様子は事業収支の予算目標に対し予算を下回る結果となった。大きな要因としては、高齢事業の入所サービスと通所サービスにおいて、複数の事業所で稼働目標が未達となったことがあげられるが、コンプライアンスにおける確認の不備による介護報酬の返還によるものが最大の原因であった。支出においては、引き続きLEDの導入や電力契約の見直し等を通じた削減活動等によって削減の努力は継続し、見直しを行った。人件費に関しては、収入の未達が人件費比率を引き上げたが、引き続き、予定していた従業員の配置が行えなかったことで人件費予算を下回った事業所もあり、その状況の中での従業員一人ひとりの努力によって、サービス提供を行うことが繋げた。

事業活動収入：	全体	3,572,869	高齢事業	2,764,616	障がい事業	649,173	(単位千円)
事業活動収支率：	全体	3%	高齢事業	5.1%	障がい事業	15.9%	
人件費比率：	全体	66.2%	高齢事業	61.8%	障がい事業	62.6%	

従業員の状況は、退職者が発生したことに対して、確保に取り組んだ結果、全体の配置として改善したが充足には至らなかった。また、前年度に続き、退職が続いた事業所や退職者の数が多かった事業所においては、派遣及び紹介サービスを使った迅速な確保を行った結果、直接人件費以外に多くの費用が支出されたことにも留意する必要がある。しかし、従業員の不足した中で引き続き事業運営を行い、負担を回避することで、大きな事故なく年間の事業運営に繋げることを優先し、各事業の運営を行えたことは、一人ひとりの従業員の努力の結晶であり、永寿福祉会の財産である。職場環境を改善していくために、平成30年度も、産業カウンセラーと産業医の連携を維持し、復職・復帰支援や相談の充実が図られた結果、離職防止に効果が見られた。また、定期健康診断結果に基づく2次健康診断の受診促進も継続し、従業員の健康維持と就労継続に対しても継続できている。平成30年度からは、法人本部と事業所とが連携し労働衛生委員会を中心に、課題共有を行いながら事業経営に取り組んだ。また、中間就労や高校生に対する就労支援なども継続した取り組みを行い、直接雇用に結びつくなどの成果があった。

高齢事業では、根拠に基づく個別サービスの提供と科学的介護に取り組み、サービスの向上に向け努力を重ねつつも、事故の発生や入退院の多発など、結果につながらずに経営的に影響が出た事業所・部署もあり、個別ケアと全体の基本ケアにおける安心・安全の両立、質の維持・向上と経営の安定の両立を実現させることが継続課題である。

障がい事業においては、懸案事項であったグループホームの安定的な運営について、大幅な体制変更を行う事により対処できたことが大きな成果として挙げられる。法人の障がい事業が開設し約30年が経過、サービスを利用しているお客さまの高齢化が進んでいる。高齢化に伴い、支援量が増加し障がい支援区分が高くなる事で、平成30年度の収支率の向上にもつながっている。しかし、多様化するニーズや増加する支援量に対応するための人財確保は十分に進んでおらず、平成31年度以降も重点的に取り組まなければならない課題である。

Ⅱ. 高齢事業での重点的取組みについて

1. 科学的介護（4大基本ケア）の実践

科学的介護の実践を引き続き実施することで、お客さまの心身の働きを活性化させ、認知機能と身体機能の取り戻しに取組んだ。お客さまの状態改善につながる結果も多くみられたが、従業員の知識・技術の習得にとどまってしまうという課題も確認されるため、従業員一人ひとりの実践力と対応力の向上が課題であることも確認された。

2. 継続した取組みとしての「根拠が明確で良質な」サービスの提供

(1) インターライ方式によるケアプランとサービス提供

インターライ方式を用いて、個別と根拠に基づいた、一人ひとりに合ったサービス提供を行っていく態勢づくりと実践に取組んだ。個別化されたプランにより、お客さまの生活の向上につながるといった成果が見られている。一方で、ケアプラン完成に至るプロセスのばらつきも見られることや事業所や部署によってケアプランに対する取扱いに差が見られるなどの課題も明らかになった。

(2) テーナの取組み

4大基本ケアの取組みにあわせて活動を行った。自立支援とともにアイテムの活用や一人ひとりの排泄状況の把握のノウハウを活用し排泄の自立へと取組んだ。また、施設サービスでは、「おむつゼロ」への取り組みの基礎を支える重要なサービスとして継続した。しかし、従業員の入れ替わりや定着の課題から、テナの導入目的や理由の浸透が希薄となってきた部分も見受けられる。

(3) 安全な介護（介護マニュアル）

安全な介護に基づいたマニュアルを基に介護サービスを提供し、日常生活の中で自立を支援した。科学的介護の実践とインターライによる個別の介護サービス提供を行うことで、お客さまの自立または機能維持につながる重要な基礎の活動となった。

(4) ロボットスーツ「HAL®」を活用した取組み

永寿ケアセンターにおいて引き続き「HAL®」を活用したトレーニングを実施するリハビリテーションに取組んだ。リハビリスタッフによるリハビリにとどまらず、介護スタッフ等による在宅復帰や職場復帰に向けた生活リハビリの取組みも継続した。入所されているお客さまへリハビリのサービスを提供し、老人保健施設本来の機能を発揮することで、強化型から超強化型への類型変更を行うことができた。次年度においては、腰タイプHAL®の自立支援をハイブリッド型へ切り替えることで、従業員による活用と自立支援への活用を両立させるための取組を、永寿ケアセンターと永寿特別養護老人ホームにおいて先行して、プログラムの開発や実証実験の実施と協力を行うことで、HAL®のさらなる活用に繋げる。

3. 認知症の方へのセラピーを通じたアートセラピーの研究

永寿平野西の家の2階部分の永寿フィーリングアーツセンターにおいて、担当者が永寿平野西の家のお客さまへの実施はもとより、移動可能な設備を使用して法人各施設での出張公演を実施した。施設の各フロアや通所サービスのお客さまへの実施を通じ、お客さまへの精神的安らぎに働きかけ、認知症の方で感情表現が乏しい方にも、笑顔や涙を流されるなどの変化が現れ、セラピーとしての有効性を引き続き発揮している。外部機関や団体からも多くの関心が寄せられており、フィーリングアーツの内容についての貴重な発信源となっている。

4. Q I 事業への参加

(財)ダイヤ高齢社会研究財団主催のQ I 研究事業へ参加を継続した。今年度は、データを活用した積極的な取り組みは実施できなかったため、次年度の課題として引き続き参加する。しかし、Q I の考え方を基にした施設・居宅版Q I から抽出し簡素化したリスクに関するQ I 項目を毎月チェックし、事故防止対策委員会、褥瘡対策委員会、感染症対策委員会の3委員会で対応を行い、お客さまの変化に即応できるより良質なサービスの提供を行う活動については継続的に実施した。

5. サービス提供計画について

(1) サービス付き高齢者向け住宅

平成30年度のサービス付き高齢者向け住宅は、優位性を持った価格設定、広い部屋の面積や充実した設備による魅力ある施設であることと、外部サービスを活用する事での開かれた施設であることを、担当者から地域住民や事業所に積極的に発信することで、他のサ高住との差別化は行えた。結果として常時98%を超える入居率を達成した。法人内の住宅サービスとして、法人内の入所系・通所系サービス等との連携を軸に、平成31年度は瓜破エリアの重要な拠点として活動を継続する。

(2) 老人保健施設及び通所リハビリサービス

施設サービスについては、在宅復帰を積極的に実施する対応を継続した。通所リハビリテーション事業については、大規模型による運営での経営に与える影響を緩和するために、通常規模への移行を行い、引き続き在宅生活を支援するリハビリやトレーニングを提供した。施設全体のリハビリテーションサービス提供については介護従業員などによる生活リハビリについても取り組みを促進する努力を継続し、HAL®フロアについても、該当者が入所されている際の介護スタッフによるトレーニング提供も継続した。次年度についても、法人内の唯一の老人保健施設として、法人の自立支援サービスの中心的な役割を果たすように活動を行う。

(3) 通所介護サービス

平成30年度の通所介護サービス事業についてはどの事業所においても、地域での供給過剰な通所介護の現状も継続しており、厳しい状況となった。一部事業所で生活課題に対しての個別の取り組みにより効果を上げたが、通所介護事業全体としては、引き続きサービスの明確化、他の事業所との差別化が完了しないまま終了した。しかし、認知症対応型では年間を通じて目標を達成し、施設内でのICFの「活動」や「参加」に焦点をあてた取り組みを行い、経営状態を維持できた。平成31年度は、永寿福祉会の通所サービスとしての機能強化を図り競争力のあるサービス事業所へ改編をより一層進めていく。

(4) 介護老人福祉施設サービス

安定したサービス提供による健康管理が行えたことなどから、目標を達成、もしくは近い数値を維持することができた部分と、入院者の発生や調整のタイムラグによる空床をカバーすることには至らなかった部分もあるが、法人全体に占めるサービスの割合が最も多い事業として、経営に大きな貢献を行った。平成31年度は、それぞれの事業所の連携を前提に、目指すべきサービスの成果について、今まで取り組んできたサービス向上の取り組みによる体調不良や健康状態の悪化防止と共に実施することで、経営面でも安定に寄与するサービス提供を果たしていく。

(5) 短期入所生活介護サービス

短期入所サービス実績としては、入所の空床を短期入所サービスで活用することなどで、多くの宿泊ニーズに対する社会資源として活用することができた。

Ⅲ. 障がい事業での重点的取組みについて

1. 障がいのある子どもの子育てを応援します

(1) スヌーズレンカフェ・子育て応援講座・保育所等訪問支援事業 めばえ

今年度も、スヌーズレンカフェ、子育て応援講座などの社会貢献事業を継続して開催した。保育所等訪問支援事業は、児童福祉法の改正に伴い、訪問範囲が拡大されるなどの変更が行われた。児童養護施設への訪問などが可能になり、収益を目的として指定を受ける事業所が増加しているが、めばえにおいては、契約者数は少ないものの、他事業所では対応が困難な、複合的な課題を抱える家族への支援活動を継続した。

計画していた児童発達支援事業の開設については、ひなたぼっこの契約児童数が増加したため、同一事業所での実施が困難となり、開設を見送った。

2. 老化・老後の課題に寄り添います

(1) 永寿ホーム夜勤体制の導入

平成30年6月より、永寿ホームの夜間支援者配置4ホームのうち、2ホームを宿直体制から夜勤体制へ移行した。労働基準法の厳格な適用により、全国的な課題となっている「夜勤者ひとりホームにおける休憩時間の確保」については、入居者と家族への説明会を開催し、同性ホームが隣接する体制へと移行した事で、夜間支援者のホーム間の行き来を可能とすることで対応した。

夜勤体制へ移行した事で、より充実した支援が提供できる一方、ローテーション勤務へ移行した事による支援者間の情報共有が不十分となっており、今後の課題である。

(2) 健康増進プログラムの実践

彩羽では前年度に引き続き、生活習慣病予防に対応した健康増進プログラムを外部講師（健康運動指導士）の指導・助言を受けながら実践した。また介護が必要となったお客さまへの生活リハビリへ対応するため、今年度より新たに理学療法士を配置し機能訓練等のリハビリを開始した。

お客さまの平均年齢が40代半ばを超えるなか、日常生活で介護が必要な人の増加が見込まれる。今まで以上に医師、看護師、管理栄養士、理学療法士、生活支援員の多職種連携による支援・介護サービスの実践が必要である。

(3) 介護支援技術研修の実施

介護福祉士実習指導者の資格を取得した従業員を講師として、上半期は「ボディメカニクス（計5回）」、下半期は「認知症の理解と車椅子での移動・移乗（計6回）」について内部研修を実施した。

これまで障がいの基礎知識に基づく生活支援技術を土台としたサービスを提供してきたが、介護の必要性が高まりつつあるなか、介護の基礎知識を学び、改めてその重要性を理解できたことが今年度の成果である。継続して介護の基礎知識を学び、さらに実践に生かすことができる介護技術の体得を目指す。

3. 特色のあるプログラムの充実

バリアフリー楽器であるヘルマンハープを活用した音楽活動を、毎週金曜日に実施した。参加者は、当法人の障がい事業サービスご利用のお客さまや、近隣にお住まいの地域住民の方で、障がいの有無にかかわらず一緒に音楽活動を楽しんだ。また月に一度、外部講師によるレッスンをを行う事で、参加者のモチベーションアップも図っている。練習の成果を発表する場として「ふれあい文化祭わたしのおおさかアート展」や近隣の社会福祉法人のイベントなどにも出演した。

今後も、地域住民と一緒に活動することや、活動成果を発表できる場へ積極的に参画する事で、活動が参加者の生きがいにつながるような取り組みとして継続していく。

4. 仕事の楽しさ・魅力を発信します

(1) SNSによるネットワークづくり

スヌーズレンカフェにおいて、学生ボランティアを募り、ボランティア登録者の確保を進めた。登録者数は30名を超えたが、卒業する学生が多いため平成31年度は登録者数が20名程度となるため、十分な成果を上げたとは言えない。有効なツールであったホームページでの情報提供ができなかった事も、登録者数の減員となった一因であると考えられる。LINE@の活用も含め、人財確保につながるネットネットワークづくりについて検討を進めていく。

5. 災害時の安心・安全を確立します

(1) 事業部防災デーの継続

継続的な取り組みを行い、備蓄品の確実な確認や避難訓練の実施及び振り返りを実行できた。9月に発生した大型台風21号により、障がい事業の各事業所において、器物損壊や停電などの被害が生じた。現状の防災対策における課題が浮き彫りとなる出来事であった。台風による被害を分析し、「非常用照明の増設」「水囊の購入」「トランシーバーの購入」などを行い、防災対策の更なる強化を図った。

IV. 地域相談事業の運営について

1. 地域包括支援センターの運営

平野区内の長吉地域包括支援センターと平野区瓜破地域包括支援センターにおいて、総合相談の対応、虐待事例への対応、予防支援事業、地域のケアマネジャーのバックアップ等にかかわった。地域町会での活動への支援の実施や、身近な場所での介護予防教室の開催を支援するなど、地域に出向き、関わりを継続することで引き続き社会資源の生み出しを行えた。また、長吉包括では、認知症初期集中支援チームとしての活動も担当者の努力によって継続できており、地域の認知症ケアに対する重要な社会資源となった。

2. 在宅介護支援センターの運営

地域包括支援センターのランチである在宅介護支援センターの2か所へ専従の相談員を継続して配置し、地域へのかかわりを維持、継続できた。そのことにより、地域の方々との関係構築と維持につながった。

3. 認知症サポーター養成

引き続き、キャラバンメイト連絡会と協働して認知症サポーター養成に取り組むとともに養成したサポーターの連携についても取り組んだ。また、サポーターになって頂いた方々に対してのフォローアップも継続的に実施した。

4. フリーマーケットの開催

例年通り、5月と11月にフリーマーケットを実施した。今年度は、企画の段階から地域住民が参画する形式を試行した。出店や買い物などで地域の方が気軽に集まる場から、地域住民が主体となって開催するイベントへの発展を目指し、取り組みを継続していく。

V. 社会貢献事業

(1) 大阪府社会福祉協議会（老人施設部会）による社会貢献事業

大阪府社会福祉協議会（老人施設部会）の社会貢献事業へ参加し、制度の挟間や社会的環境による生活困窮者への金銭的支援を含めた生活支援に取組み、大阪府社会福祉協議会の社会貢献支援員と各施設のコミュニティーソーシャルワーカーや相談支援員を中心に、相談支援を行った。

(2) 社会福祉法人等による利用者負担額減免事業

特別養護老人ホーム3か所と通所介護事業所4か所にて生活困窮者に対して利用料金の一部を減免し必要なサービスが受けられるように支援した。

(3) 生計困難者のために無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業

老人保健施設永寿ケアセンターにおいて、生活困難者においても老人保健施設が利用できるように、利用料金の減免を実施し生活困難者の受け入れを行った。

(4) 認知症高齢者緊急ショートステイ事業

大阪市の認知症高齢者緊急ショートステイ事業の受入事業所として、永寿特別養護老人ホームを登録し、必要な利用が発生した際は速やかな対応を行った。

(5) スヌーズレンカフェの開催

年間で10回のカフェを開催し、参加者総数は321人であった（平成29年度は259名）。参加者からの情報提供（口コミ）による新規参加者が増えている。従来行っていた支援学校などへの案内配布も行っておらず、参加者同士のネットワークが形成されている様子が伺え、開催の目的である「コミュニケーションの場づくり」の実現に近づいていることをさらに実感できる一年であった。

(6) 子育て応援講座

事業計画で示した通り、3カ月に1回、計4回の開催を行った。「障がい福祉事業所の見学」「外部講師の招聘（思春期における心身の変化）」など、障がい児を育てる家族の不安に寄り添うための内容を企画し、実施後のアンケートにおいて、概ね高い評価を得る事ができた。

(7) 平野区若年性認知症総合支援センターの運営に関する活動と協力

平野西の家の地域交流スペースを、平野区若年性認知症総合支援センターの活動場所として設定し、定期的な地域の若年性認知症に関する相談、啓発を行う場として活用している。そのことにより、多様な専門職の関わる若年性認知症の拠点としての新たな社会資源として継続されている。

(8) フィーリングアーツセンターにおける地域公演活動

平野西のフィーリングアーツセンターにおいて地域の方を招待してのフィーリングアーツ公演を実施し地域の方へのセラピーを行った。また、フィーリングアーツ研究会代表北村義博氏と当センタースタッフが同行し、児童養護施設や特別養護老人ホーム、医療機関などでの公演のサポートを行った。

(9) 障がい者雇用の推進と職場定着

専従の従業員を配置した障がい者雇用支援部を中心に、雇用の拡大と職場定着を推進した。

(10) 中間的就労への取り組み

大阪市の就労訓練事業（中間的就労事業）の受け入れ事業所として、高齢事業所を中心に、大阪市へ登録を実施した。平成30年度は、就労を通じて社会参加や生活支援を継続的に行える事業として、大阪市及び平野区とその関連機関と協力し受け入れた若者が複数名、直接

雇用に結びつくなど、受け入れ事業所の取組が関係機関に評価された。

Ⅵ. 苦情解決・第三者委員活動

1. 苦情解決

平成30年度にお客さまから寄せられた苦情の内訳は以下のとおりである。高齢事業(表1)は29年度との比較における各事業所の苦情件数であり、障がい事業(表2)は平成30年度における苦情分類ごとの件数である。「送迎の配車間違い」「衣類のお渡し間違い」など、丁寧に業務を遂行していれば発生しなかった内容も多く、従業員が仕事と向き合う姿勢について、再度見直していく必要がある。

(表1) 高齢事業部苦情件数

	29年度	30年度
喜連	0	0
小規模多機能 喜連の杜		0
長吉	2	1
永寿特養	4	5
ケアセンター	8	6
ロボリハ・コ ート永寿		2
長吉西	3	3
平野西		0

(表2) 障がい事業部苦情件数

	援助	生活支援	従業員	その他	合計
若葉	1	3	1	1	6
彩羽	3	2	1	1	7
あおぎり	5	2	1	0	8

2. 第三者委員

障がい事業においては第三者委員が年間を通じて各事業所へ訪問し、適切な助言のもと、サービス改善に取り組むことができた。また、指摘事項と併せて、評価が高かった点についても各部署へフィードバックする事で、従業員のモチベーションアップにもつながった。

Ⅶ. 外部評価・自主監査について

1. 監査事業

あすの監査法人と契約を行い会計監査の受審を開始した。監査における調査と確認のなかで指摘された実務上の課題に対して随時見直し、改善に取り組んだ。

Ⅷ. 会議委員会の実施状況について

1. 法人経営に関する会議等の実施状況

(1) 理事会

毎月1回を基本として、法人経営に関しての将来に向けた計画の立案を行い、法人事業の経営に関する協議と決定につなげた。

2. 事業経営に関する会議実施状況

(1) 施設長会議

法人役員と管理者以上の役職者及び本部従業員が参加し各月15日を基本とし月1回開催した。社会情勢の変化に基づいた方針の確認を行うとともに、高齢事業と障がい事業及び事務部門での状況の確認と共有、及び法人全体と各施設における収支状況の確認と必要な対策の確認を実施した。

3. 事業経営に関する委員会等の実施状況

(1) 入所サービス調整会議

実 施 日				参 加 者			
5月8日	9月11日	11月13日		北林主任(喜)	吉岡補佐(長)	横手主任(㊦)	北野主任(永)
1月8日	1月10日	12月12日		廣谷補佐(永)	東田相談員	石井部長	
		計5回					計7名

(2) ケアマネジメント会議

実 施 日				参 加 者			
6月12日	9月10日	10月9日	12月11日	河合係長(㊦)	花田主任(長)	津島主任(長)	水口係長(永)
2月12日				本原主任(㊦)	花田主任(喜)	新田課長(喜)	日隈係長(永)
		計4回		三村CM(永)	池田主任(㊦)	石井部長	計11名

(3) 地域ネットワーク会議

実 施 日				参 加 者			
6月5日	8月7日	9月2日	12月4日	横山センター長	花崎センター長	竹端	鎌野
				中谷主任	安武	内田	新澤
				長尾	楠戸	石井部長	
		計4回					計11名

(4) 通所・居宅サービス調整会議

実 施 日				参 加 者			
5月22日	7月25日	9月23日	11月27日	横山センター長	岡田係長	西出係長	松永主任
1月29日	3月11日			湯浅主任	川口主任	福元主任	野口主任
				尾崎 CM	政本主任	東主任	鹿島係長
		計6回		石井部長			計13名

Ⅸ. 人財育成の取組みについて

1. 従業員研修の実施について

(1) 役割区分別研修の実施

研 修 名	参 加 者	実施日	研修場所	研 修 講 師
中途採用者研修	平成29年度中途採用者	5/9・5/10・5/11 5/23・5/24・5/25	C	法人従業員
新入従業員研修	新入従業員 (平成31年度採用者)	3月25日～30日	C	法人従業員

*研修場所の表記

A 特別養護老人ホーム喜連

B 特別養護老人ホーム長吉

C 老人保健施設永寿ケアセンター

(2) テーマ別研修の実施

研 修 名	参 加 者	実施日	研修場所	研 修 講 師
介護技術研修	各施設で選抜した従業員	研修実施主体に基づく	外部	安全な介護 実技講座 (基礎・応用篇)
認知症介護実践者研修 認知症介護リーダー研修 認知症介護管理者研修 ユニットケアリーダー研修	各施設で選抜した従業員	各団体研修に基づく	外部	(公)大阪介護老人保 健施設協会等
生活支援技術基礎研修	障がい事業従業員	毎月第4金曜日 (計11回)	E	事業所内の介護福祉士 実習指導者
メンタルヘルス研修	各施設で選抜した従業員	11月9日・1月11日・ 1月19日	C	浅井課長
関係性構築研修	各施設で選抜した従業員	6/14・10/10・3/7	外部 D	外部
フィーリングアーツ研修	各施設で選抜した従業員	5/16・7/18・9/19 11/21・1/16・3/20	G	外部

*研修場所の表記

A 特別養護老人ホーム喜連

B 特別養護老人ホーム長吉

C 老人保健施設永寿ケアセンター

D 永寿特別養護老人ホーム

E 永寿の里彩羽

F 各施設にて実施

G 平野西フィーリングアーツセンター

2. 外部研修の参加について

- (1) 法人関連 (別紙①参照)
- (2) 高齢事業部関連 (別紙②参照)
- (3) 障がい事業関連 (別紙③参照)

X. 災害対策の実施について

1. 消防訓練の実施について

施 設 名	実 施 日	訓 練 内 容
特別養護老人ホーム喜連	9月20日	規定消防訓練(昼間想定)
	2月21日	規定消防訓練(夜間想定)
喜連の杜	10月9日	規定消防訓練(昼間想定)
	3月15日	規定消防訓練(夜間想定)
特別養護老人ホーム長吉	10月12日	通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練(昼間想定)
	3月18日	通報訓練・避難訓練・消火訓練(夜間想定)
長吉西地域在宅サービスステーション	7月10日	通報訓練、避難訓練、
	2月14日	通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練
永寿ケアセンター	6月8日	通報訓練、避難訓練、消火訓練(日中想定)
	12月7日	通報訓練、避難訓練、消火訓練(夜間想定)
永寿特別養護老人ホーム	10月5日	通報訓練、避難訓練、消火訓練(昼間想定)
	3月27日	通報訓練、避難訓練、消火訓練(夜間想定)

ロポリハ・コート永寿	4月19日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
	10月9日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
永寿平野西の家	6月9日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
	1月28日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
永寿の里若葉	10月12日	避難訓練・消火訓練
	3月18日	避難訓練・消火訓練
永寿の里彩羽	10月12日	避難誘導訓練（昼間想定）・消火訓練
	3月18日	避難訓練（夜間想定）・消火訓練
永寿ホームおおぎり	4月6日	あすなろ・くこの木（避難訓練）
	11日	みづき・わたの木・おおぎり（避難訓練）
永寿ホームおおぎり	10月9日	あすなろ・くこの木 みづき・わたの木・おおぎり（避難訓練）

2. 災害訓練の実施について（地震・津波想定）

○特別養護老人ホーム喜連

実施日	訓練内容	備考
5月21日	緊急連絡網	全従業員
9月20日	震災訓練 避難方法の確認：全従業員	全従業員対象
9月25日	震災訓練（食事提供／備蓄品の操作方法）：全従業員	グループに分かれて備蓄食調理／備蓄品操作を行う。
10月20日	震災訓練（備蓄品の操作方法）：全従業員	グループに分かれ備蓄品操作を行う。
10月22日	震災訓練（備蓄品の操作方法）：全従業員	グループに分かれ備蓄品操作を行う。
1月15日	緊急連絡網	全従業員対象

○小規模多機能居宅介護支援 喜連の杜

実施日	訓練内容	備考
11月19日	緊急連絡網	全従業員

○特別養護老人ホーム長吉

実施日	訓練内容	備考
5月21日	初動対応（日中想定）と避難誘導訓練	
7月23日	災害時の排泄処理・衛生管理訓練	
9月18日	急変時役割分担・心肺蘇生（AED操作方法）訓練	

○長吉西地域在宅サービスステーション

実施日	訓練内容	備考
10月19日	災害訓練 避難誘導訓練 非常災害物品点検	大和川の氾濫を想定した訓練

○永寿ケアセンター

実施日	訓練内容	備考
3月8日	災害訓練 屋外北東非常階段からの避難訓練	3月8日

○永寿特別養護老人ホーム

実施日	訓練内容	備考
11月27日	階段昇降訓練 地震・津波・河川崩壊想定 2階昇降介助訓練 3階受け入れ環境整備訓練 平野区まちづくり担当との連携による無線連絡訓練	
10月3日	災害時食事提供訓練	備蓄食使用
12月19日	発電機使用訓練	夜間停電等想定
2月17日	災害時食事提供訓練	備蓄食使用

○永寿平野西の家

実施日	訓練内容	備考
10月3日	震災訓練 地震想定訓練 (避難訓練・対策本部設置)	震災訓練

○永寿の里若葉・彩羽

実施日	訓練内容	備考
4月20日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
5月18日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
6月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
7月20日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
8月17日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
9月25日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
10月19日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
11月29日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
12月21日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
1月28日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
2月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
3月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	

○永寿ホーム

実施日	訓練内容	備考
4月6日 11日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなる・くこの木・わたの木・ あおぎり・なぎの木
5月6日 12日・13	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなる・くこの木・わたの木・あおぎ り・なぎの木・みづき
6月14日 22日	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなる・くこの木・わたの木・あおぎ り・みづき

7月14日 15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
8月3日・ 8日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木
9月8日 9日・16日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木
10月9日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
11月17日 18日・22日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
12月10日 14日・17	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
1月5日 6日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
2月7日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
3月3日 17日・18日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき